

# 輸送の安全にかかわる情報の公表

平成29年12月  
日本交通株式会社（豊岡市）

## I. 運輸安全マネジメントに関する公表

当社は平成18年10月の運輸安全マネジメント導入により、旅客自動車運送事業運輸規則第2条の2の規定に基づき、輸送の安全に係る情報を公表します。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。

Plan-Do-Check-Act の手法で、安全の確保を一步ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

### 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

\*タクシー部門

期間：前年度（H27.11.21～H28.11.20）

今年度（H28.11.21～H29.11.20）

#### （1）今年度の目標とその達成状況

##### ・目標

① 後退時の自損事故件数の削減、前年度比10%減少。（走行10万km当たり）

② 右左折時を含む側方事故件数0件

を重点項目として位置付けた。

##### ・達成状況

① 後退時の自損事故件数

前年度の発生件数が走行10万km当たり0.6849件、今年度が0.2930件となり、57.2%減少で目標達成した。

② 右左折時を含む側方事故件数

前年度の発生件数が0件、今年度が1件となり目標達成に至らなかった。

#### （2）来年度の目標

当社表彰規定に合わせるべく、事故審議会規定の有責事故の審議基準に定める『悪質事故』について年間375km当たり2件以内（各所属毎）とすることにした。

### 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

（期間：平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）

0件

## II. 処分の内容・講じた措置の公表

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第2項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

\*行政処分

なし

以上